

査読要項（査読にあたっての注意とお願い）

●次の場合は、至急御連絡下さい。（連絡先：toukou@jste.jp）

1. 内容が専門外で判定が困難と判断された場合。
2. 長期出張等で期限内に判定できない場合。
3. その他、公務、病気等のやむを得ない事情によって査読できない場合。

A. 査読の方針について

本学会は研究・教育の対象領域の広い研究者によって構成されていますので査読基準を文章化することには大変困難です。そこで、十分ではありませんが以下のような査読上の考慮事項を定めています。これを基準に検討・査読をして下さい。

1. 査読は本学会の発展及び利益を目的に行って下さい。
2. 参考文献数が少なく、研究の背景を記載していないは査読時に指摘してください。
3. 専門領域の基準から判断してやや内容や研究方法が不十分であっても、それが技術教育上有益な研究結果であればその意義を考慮して下さい。ただし、学問上間違っていることを黙認するということではありません。
4. 最初の査読で指摘しなかった部分を後日指摘し、それによって掲載不可の判定はしないで下さい。ただし、修正によって文章や文意が変わった場合はこの限りにありません。
5. 論文の意図する範囲を超えて質問しないでください。また、それが究明されていないことを理由にした不可の判定はしないで下さい。
6. 査読は、主として内容について判定するもので、体裁等については著者が責任を負うものですが、誰が見ても無駄と思われるような表現・論文調でない文体、文法上の間違い、図表の不備等は会誌の評価にも関係しますので指摘して下さい。

B. 査読結果について

1. 査読者による意見および判定は十分尊重されますが、二人の査読結果が分かれた場合は別の三番目の査読者にも査読を依頼します。また、第一段階査読が終わった後に、第二段階査読として掲載の可否を含め総合的に常任編集委員会において審議されます。その際に、掲載論文のカテゴリーについても審議されます。掲載が決定した場合でも、常任編集委員会の査読時のコメントにより、投稿者に対してさらに修正を求めることがあります。従って、査読者の判定とは異なる結果になることもありますのでご承知おき下さい。

C. 返送期限等について

1. 投稿者にとっても、会誌を読む会員にとっても、掲載可否および時期は大きな意味を持っています。
査読結果は、必ず期限（1ヶ月）内にご返送下さい。
2. 査読者から事務局を介した著者への問い合わせ等は、**2回以内**で終わるようにお願いします。
3. 査読者から事務局へ2ヶ月経ても査読結果が送られてこなかった場合は、新たに査読者を選定します。

D. 「秘」扱いについて

1. 査読者より指摘を頂いた事項については編集委員長名で投稿者に通知しますので、査読者名は投稿者には分かりません。査読者名を知ることが出来るのは、常任編集委員会の構成員のみです。しかも取扱いは部外秘となっています。
2. 査読をお願いした投稿論文については一切口外しないで下さい。

*なお、主たる著者が教育現場（小・中・高校等）に在籍する場合には、査読依頼時にそのことが分かる表示をすることになりました。

*なお、査読結果（その1・その2・その3）と査読された原稿は、保存しておいて下さい。